

## 地方創生先行型交付金上乗せ交付分等のスケジュール

4月	3日	地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会において、上乗せ交付分の交付基準等について説明	地方公共団体からの事前相談対応
5月	中旬 下旬	地方公共団体（市町村）向けブロック別会議（地方版総合戦略、上乗せ交付分等） 地方版総合戦略の策定状況について都道府県・政令市からヒアリング	
6月	下旬	消費喚起型と先行型基礎交付分の未申請分に係る実施計画提出の締め切り	
7月	中下旬 (予定)	消費喚起型と先行型基礎交付分の未申請分の交付決定	
8月	14日 31日	上乗せ交付分タイプⅡの実施計画提出の締め切り 上乗せ交付分タイプⅠの実施計画提出の締め切り	
9月			
			上乗せ交付分の審査
10月	下旬 (予定)	上乗せ交付分の交付決定	

※上乗せ交付分の決定に伴い基礎交付分の実施計画の調整が必要な場合、当該手続きは上乗せ分の交付決定後に行う予定。（別途連絡）